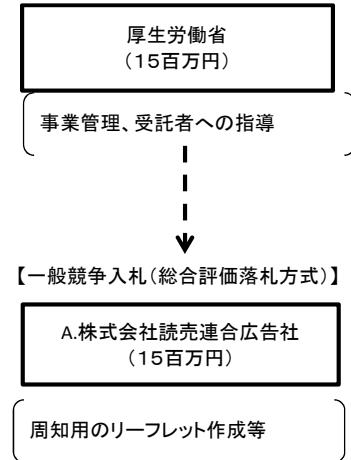


平成27年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	ストレス症状を有する者に対する面接指導制度の周知			担当部局	労働基準局安全衛生部		作成責任者					
事業開始年度	平成24年度	事業終了(予定)年度	平成27年度	担当課室	労働衛生課		泉 陽子					
会計区分	労働保険特別会計労災勘定			政策・施策名	Ⅲ-2-1 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること							
根拠法令(具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号			関係する計画、通知等	第12次労働災害防止計画							
主要政策・施策	自殺対策			主要経費	社会保障							
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ストレスチェックと労働者に対する医師による面接指導制度が円滑に導入されるよう、事業者等に対し普及啓発を図るとともに、ストレスチェックの実施等にあたり事業者を支援する相談機関(EAP機関等)の登録制度の見直しに向けた情報収集、ストレスチェック制度による職場環境改善と労働者の健康状況への寄与に関する調査研究を行い、改正労働安全衛生法の円滑な施行を図る。											
事業概要(5行程度以内。別添可)	本事業の目的を達成するため、リーフレットの配布等の広報、説明会の開催等を行う。また、ストレスチェックを含むメンタルヘルス関係の事業場外資源として活用されている、相談機関(EAP機関等)について、その相談体制、活動内容等について実態調査を行うとともに、ストレスチェック制度の導入により、事業場の職場環境や労働者の精神的健康の状況にどのような効果があるかについて、調査研究により制度の検証を行う。											
実施方法	委託・請負											
予算額・執行額 (単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求						
	予算の状況	当初予算	71	-	64	55	-					
		補正予算	-	-	-	-						
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-					
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-						
		予備費等	-	-	-	-						
		計	71	0	64	55	0					
		執行額	0	-	15							
	執行率(%)	0%	-	23%								
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		成果実績 目標値 達成度	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度			
	説明会に参加した結果、理解できた旨の回答の割合を80%以上とする。				%	-	-	-				
					%	-	-	80	80			
				%	-	-	-					
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			活動実績 当初見込み	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込			
	説明会の実施回数 (都道府県3回、政令市4回、特別区5回)				回	-	-	-				
				回	-	-	222	69				
単位当たりコスト	算出根拠			単位当たりコスト 計算式	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込			
	単位当たりコスト = X / Y X:「予算額(26年度は精算額)」 Y:「セミナー実施回数」				千円/件	-	-	-	565			
				X / Y	-	-	15,109千円／0回	38,961千円／69回				
平成27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由								
	委託費	54	-	平成27年度限りの事業								
	諸謝金	0	-									
	委員等旅費	1	-									
	旅費	0	-									
	計	55	0									

事業所管部局による点検・改善														
	項目		評価	評価に関する説明										
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	第12次労働災害防止計画(平成25年2月策定)の目標(「メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合を80%以上」)を達成するため、その具体的取り組みであるストレスチェックと面接指導の実施を事業者に周知し取り組みを促進する本事業は、国費を投入して実施すべき事業である。										
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	第12次労働災害防止計画(平成25年2月策定)の目標(「メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合を80%以上」)を達成するため、国が実施すべき事業である。										
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	メンタルヘルス対策に取り組む事業場の割合を引き上げることを政策目標としており、これを支援する手段として優先度が高い。										
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札(総合評価落札方式)で支出先を選定することとしている。										
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	本事業は労働者の精神障害等による労災の予防のため、事業者に対し支援を行うものであり、事業者から徴収した労災保険料から経費を支出していることから、受益者との負担関係は妥当である。										
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	改正安衛法の成立が遅れたため、ストレスチェック制度に関する説明会は実施できなかつたが、ポスター、リーフレット等を作成して周知広報を行つており。そのコストは妥当である。										
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-										
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	周知のためのリーフレット等印刷費用、説明会の実施に必要な費用に使用される。										
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	予算額が確定した後、改正安全衛生法案の修正が行われ、ストレスチェックの実施者として一定の研修を受けた看護師等を追加することや、産業保健・精神保健の有識者から十分意見を聴いたうえで標準的なストレスチェック項目を示すこと等の対応が必要となつた。このため、当初予定していた標準事業の説明会の実施せず、平成26年度の事業では、ストレスチェック制度のリーフレット等作成、周知広報活動のみを行うこととした。										
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		○	説明会の効果的な開催のため、全国各地での開催とし、開催数を平成26年度222回から平成27年度69回へ見直した。										
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	平成26年においては、改正安衛法の成立が遅れたため、ストレスチェック制度に関する説明会は実施できなかつた。ただし、ポスター、リーフレット等による周知広報を行つており、改正労働安全衛生法の円滑な施行という事業目標は達成している。										
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果のあるいは低成本で実施できているか。		○	ストレスチェックと面接指導等が適切に実施されるためには、関係機関と連携し、事業場に対する直接・間接での周知啓発が重要であり、最も効果的な方法で実施することとしている。										
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	平成26年においては、改正安衛法の成立が遅れたため、ストレスチェック制度に関する説明会は実施できなかつた。ただし、ポスター、リーフレット等による周知広報を行つており、改正労働安全衛生法の円滑な施行という事業目標は達成している。										
関連事業	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	作成したポスター、リーフレット等は労働局、労働基準監督署、産業保健総合支援センター等へ広く配布され、周知のために活用されている。										
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-										
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="text-align: center; padding: 2px;">所管府省・部局名</th> <th style="text-align: center; padding: 2px;">事業番号</th> <th style="text-align: center; padding: 2px;">事業名</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">-</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">-</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">-</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">-</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">-</td> </tr> </table>		所管府省・部局名			事業番号	事業名	-	-	-	-	-	-	
所管府省・部局名	事業番号	事業名												
-	-	-												
-	-	-												
点検・改善	点検結果	職場のメンタルヘルス対策の一環であるストレスチェックと面接指導等を適切に実施するためには、ストレスチェック制度の周知が重要なものである。平成26年度においては、改正労働安全衛生法の成立が遅れたため、ストレスチェック制度に関する説明会は実施できなかつたが、ポスター、リーフレット等により効率的に周知広報を実施しており、引き続き事業を実施する。												
	改善の方向性	委託費執行の実態については委託事業実施計画書に沿つて把握し、適宜効率的かつ適正な執行が行われるよう事業管理及び受託者への指導等に努めることとした。なお、周知の実施に当たって、効果的・効率的な方法等を検討し、単位あたりコストの削減に努めることとする。												
外部有識者の所見														
点検対象外														
行政事業レビュー推進チームの所見														
予終了	事業は当初の予定どおりの成果を達成したため、平成27年度をもって終了すること。													
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況														
予定期終了	当該事業は終了するが、得られた知見は他の事業にも活用する。													
備考														
関連する過去のレビューシートの事業番号														
平成22年度	一	平成23年度	一	平成24年度	新24-030									
平成25年度	397	平成26年度	400											

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	A.株式会社読売連合広告社			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	リーフレット作成等	14				
管理諸経費		1				
消費税		0				
計		15	計			0

支出先上位10者リスト

A.	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社読売連合広告社	リーフレット作成、Web広告・新聞広告の掲載 等	15	2	51%